

平成26年度以前に入学した学生に対する経過措置（外国語科目）

平成27年度より、外国語科目でも大きな改編があります。また、それに伴い平成27年度入学者から語学履修のルールが変わりますが、**平成26年度以前に入学した学生については原則変更ありません。**科目改編に伴う履修方法の経過措置については以下のとおりですので、各専攻別の語学カリキュラムに基づき、履修科目、卒業要件単位の上限等を必ず確認してください。

○学部の外国語科目（言語芸術開設科目）

【英語】

平成26年度までの旧科目			平成27年度からの新科目			卒業要件単位の上限
科目名	単位数		科目名	単位数		
英語入門Ⅰ	2単位	→	英語初級Ⅰ	1単位	→	新旧合わせて4単位まで
英語入門Ⅱ	2単位	→	英語初級Ⅱ	1単位	→	新旧合わせて4単位まで
英語Ⅰ	2単位	→	英語中級Ⅰ	1単位	→	新旧合わせて4単位まで
		→	英語中級Ⅱ	1単位	→	
英語Ⅱ	2単位	→	英語上級Ⅰ	1単位	→	新旧合わせて4単位まで
		→	英語上級Ⅱ	1単位	→	
英語演習	2単位	→	英語演習Ⅰ	1単位	→	新旧合わせて8単位まで
		→	英語演習Ⅱ	1単位	→	

履修原則・内容

- 平成26年度以前の入学者に対しては、「Ⅰ・Ⅱ」は履修順序を表すものではなく、「英語初級」「英語中級」「英語上級」「英語演習」において、履修科目の選択は自由である。（前期に開講の「Ⅱ」、後期に開講の「Ⅰ」を履修することができる。）
- 原則、初級→中級→上級→演習の順に履修し、上級以上に到達することが望ましい。ただし、楽理科・音楽環境創造科の英語の履修は、「英語上級」「英語演習」から選択する。
- 同一クラス、同一教員での単位加算は認めない。但し「英語演習Ⅰ」及び「英語演習Ⅱ」に関しては、それぞれ2単位まで単位加算を認める。

【独・仏・伊・露】

平成26年度までの旧科目			平成27年度からの新科目			卒業要件単位の上限
科目名	単位数		科目名	単位数		
初級	4単位	→	初級Ⅰα	1単位	→	新旧のいずれか4単位
		→	初級Ⅰβ	1単位		
		→	初級Ⅱα	1単位		
		→	初級Ⅱβ	1単位		
中級	2単位	→	中級Ⅰ	1単位	→	新旧合わせて4単位まで
		→	中級Ⅱ	1単位	→	
演習	2単位	→	上級Ⅰ	1単位	→	新旧合わせて8単位まで
		→	上級Ⅱ	1単位		

履修原則・内容

- 初級は、「Ⅰ」と「Ⅱ」の両方を履修したことにより修得したこととみなされ、卒業要件単位として認定される。
- 初級は、同じクラス（A、B、C、D・・・クラス）の授業を必ず週2コマ（αとβ）を履修すること。
- 履修は、原則として初級Ⅰ、Ⅱ→中級Ⅰ、Ⅱ→上級Ⅰ、Ⅱと段階的に行うものとする。
- 中級Ⅰ、中級Ⅱ、上級Ⅰ、上級Ⅱは、既修得単位の同一教員の科目を重ねて履修した場合でも、年度が異なれば単位加算することができる。ただし、中級Ⅰ、中級Ⅱ、上級Ⅰ、上級Ⅱそれぞれ2単位を限度とする。各外国語の初級は、再履修しても単位加算はできない。

【韓国語・スペイン語・ラテン語】

平成26年度までの旧科目			平成27年度からの新科目			卒業要件単位の上限
科目名	単位数		科目名	単位数		
ラテン語	2単位	→	ラテン語Ⅰ	1単位	→	新旧のいずれか2単位
		→	ラテン語Ⅱ	1単位	→	
韓国語初級	2単位	→	韓国語初級Ⅰ	1単位	→	新旧のいずれか2単位
		→	韓国語初級Ⅱ	1単位	→	
スペイン語初級	2単位	→	スペイン語初級Ⅰ	1単位	→	新旧のいずれか2単位
		→	スペイン語初級Ⅱ	1単位	→	
スペイン語中級	2単位	→	スペイン語中級Ⅰ	1単位	→	新旧合わせて4単位まで
		→	スペイン語中級Ⅱ	1単位	→	

履修原則・内容

- ①スペイン語初級・韓国語・ラテン語は、「Ⅰ」と「Ⅱ」の両方を履修したことにより修得したとみなされ、卒業要件単位として認定される。
- ②履修は、原則として初級Ⅰ、Ⅱ→中級Ⅰ、Ⅱと段階的に行うものとする。
- ③スペイン語の中級Ⅰ、中級Ⅱは、年度が異なれば単位加算することができる。
ただし、中級Ⅰ、中級Ⅱそれぞれ2単位を限度とする。

○言語・音声トレーニングセンター開設科目

「言語・音声トレーニングセンター」で開設されている外国語科目を修得した場合、下表のとおり学部の外国語科目の単位として認定する。

各科目の「Ⅱ」の履修には、同名科目の「Ⅰ」の修得が望ましい。

なお、既修得単位の科目を修得しても、単位加算はできない。

楽理科・音楽環境創造科以外の全科

【英語】

平成26年度までの旧科目		平成27年度からの新科目		卒業要件単位の上限	
科目名	単位数	科目名	単位数		
/		英語会話（中級）Ⅰ	各1単位	→ 卒業要件単位にはならない （旧科目の英語Ⅰに相当）	
		英語作文（中級）Ⅰ			
実用英語（中級）Ⅰ					
英語会話Ⅰ 英語作文Ⅰ 実用英語Ⅰ		英語会話（中級）Ⅱ	各1単位	→ 新科目のいずれか1単位まで 新旧合わせて2単位までを上級（旧：英語Ⅱ）の単位として認定する	
		英語作文（中級）Ⅱ			
		実用英語（中級）Ⅱ			
英語会話Ⅱ・Ⅲ 英語作文Ⅱ・Ⅲ 実用英語Ⅱ ディスカッションⅡ プレゼンテーションⅡ		英語会話（上級）Ⅰ	各1単位	→ 新科目のいずれか1単位まで 新旧合わせて2単位までを演習の単位として認定する	
		英語作文（上級）Ⅰ			
		実用英語（上級）Ⅰ			
英語アカデミック・スキル（上級）Ⅰ		英語会話（上級）Ⅱ	各1単位	→ 新科目のいずれか2科目 2単位まで	
		実用英語（上級）Ⅱ			
		英語作文（上級）Ⅱ			
英語アカデミック・スキル（上級）Ⅱ		英語作文（演習）Ⅰ	各1単位	→ 新科目のいずれか2科目 2単位まで	
		実用英語（演習）Ⅰ			
		英語アカデミック・スキル（演習）Ⅰ			
英語アカデミック・スキル（演習）Ⅱ		英語作文（演習）Ⅱ	各1単位	→ 新科目のいずれか2科目 2単位まで	
		実用英語（演習）Ⅱ			
		英語アカデミック・スキル（演習）Ⅱ			

【英語以外の外国語】

平成26年度までの旧科目		平成27年度からの新科目		卒業要件単位の上限	
科目名	単位数	科目名	単位数		
会話Ⅰ 作文Ⅰ 実用○○語Ⅰ		会話（中級）Ⅰ	各1単位	→ 各外国語について、新科目のいずれか1単位まで 各外国語について、新旧合わせて2単位までを中級の単位として認定する	
		作文（中級）Ⅰ			
		実用○○語（中級）Ⅰ			
会話（中級）Ⅱ		会話（中級）Ⅱ	各1単位	→ 各外国語について、新科目のいずれか1単位まで 各外国語について、新旧合わせて2単位までを上級（旧：演習）の単位として認定する	
		作文（中級）Ⅱ			
		実用○○語（中級）Ⅱ			
会話Ⅱ・Ⅲ 作文Ⅱ・Ⅲ ドイツ語歌詞演習		会話（上級）Ⅰ	各1単位	→ 各外国語について、新科目のいずれか1単位まで 各外国語について、新旧合わせて2単位までを上級（旧：演習）の単位として認定する	
		作文（上級）Ⅰ			
		ドイツ語歌詞演習（上級）Ⅰ			
実用○○語Ⅱ		実用○○語（上級）Ⅰ	各1単位	→ 各外国語について、新科目のいずれか1単位まで 各外国語について、新旧合わせて2単位までを上級（旧：演習）の単位として認定する	
		会話（上級）Ⅱ			
		作文（上級）Ⅱ			
ドイツ語歌詞演習（上級）Ⅱ		ドイツ語歌詞演習（上級）Ⅱ	各1単位	→ 各外国語について、新科目のいずれか1単位まで 各外国語について、新旧合わせて2単位までを上級（旧：演習）の単位として認定する	
		実用○○語（上級）Ⅱ			
		実用○○語（上級）Ⅱ			

楽理科

【すべての外国語】

平成26年度までの旧科目	
科目名	単位数
会話Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 作文Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 実用〇〇語Ⅰ・Ⅱ ディスカッションⅡ プレゼンテーションⅡ	各2単位

平成27年度からの新科目	
科目名	単位数
→ 会話（中級）Ⅰ	各1単位
→ 会話（中級）Ⅱ	
→ 会話（上級）Ⅰ	
→ 会話（上級）Ⅱ	
→ 作文（中級）Ⅰ	
→ 作文（中級）Ⅱ	
→ 作文（上級）Ⅰ	
→ 作文（上級）Ⅱ	
→ 英語作文（演習）Ⅰ	
→ 英語作文（演習）Ⅱ	
→ 実用〇〇語（中級）Ⅰ	
→ 実用〇〇語（中級）Ⅱ	
→ 実用〇〇語（上級）Ⅰ	
→ 実用〇〇語（上級）Ⅱ	
→ 実用英語（演習）Ⅰ	
→ 実用英語（演習）Ⅱ	
→ 英語アカデミック・スキル（上級）Ⅰ	
→ 英語アカデミック・スキル（上級）Ⅱ	
→ 英語アカデミック・スキル（演習）Ⅰ	
→ 英語アカデミック・スキル（演習）Ⅱ	

卒業要件単位の上限
各科目について、新旧合わせて、履修便覧17ページ「各科専攻別の履修」の楽理Ⅱの単位として認定する。 ただし、英語の（中級）は認定されない。

音楽環境創造科

【すべての外国語】

平成26年度までの旧科目	
科目名	単位数
会話Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 作文Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 実用〇〇語Ⅰ・Ⅱ ディスカッションⅡ プレゼンテーションⅡ	各2単位

平成27年度からの新科目	
科目名	単位数
→ 会話（中級）Ⅰ	各1単位
→ 会話（中級）Ⅱ	
→ 会話（上級）Ⅰ	
→ 会話（上級）Ⅱ	
→ 作文（中級）Ⅰ	
→ 作文（中級）Ⅱ	
→ 作文（上級）Ⅰ	
→ 作文（上級）Ⅱ	
→ 英語作文（演習）Ⅰ	
→ 英語作文（演習）Ⅱ	
→ 実用〇〇語（中級）Ⅰ	
→ 実用〇〇語（中級）Ⅱ	
→ 実用〇〇語（上級）Ⅰ	
→ 実用〇〇語（上級）Ⅱ	
→ 実用英語（演習）Ⅰ	
→ 実用英語（演習）Ⅱ	
→ 英語アカデミック・スキル（上級）Ⅰ	
→ 英語アカデミック・スキル（上級）Ⅱ	
→ 英語アカデミック・スキル（演習）Ⅰ	
→ 英語アカデミック・スキル（演習）Ⅱ	

卒業要件単位の上限
各科目について、新旧合わせて計4単位までに限り、履修便覧17ページ「各科専攻別の履修」の外国語科目として認定する。 ただし、英語の（中級）は認定されない。

【参考】履修便覧 17ページ ○各科・専攻別の履修

①「条件等」内の太字は新科目での名称を表す。

②邦楽科・楽理科での国語（古文）の履修は、旧科目または新科目のいずれかを認める。

（旧科目で修得済みの場合、新科目の履修はできない）

科・専攻	科目	必要修得単位数	条件等
作曲 弦楽 管打楽	英・独・仏より 1 ヶ国語を選択し、計 8 単位を修得。	8	
ピアノ オルガン 指揮	英・独・仏・伊より 2 ヶ国語を選択し、計 8 単位を修得。	8	○ 2 ヶ国語を選択し、単位数を満たすこと。 1 ヶ国語だけで単位数を満たすことは認めない。
古楽	英・独・仏・伊より 2 ヶ国語を選択し、計 10 単位を修得。	10	
邦楽	英・独・仏・韓・国語（古文）より 2 ヶ国語以内を選択し、計 8 単位を修得。	8	修得した古典文献研究法（4 単位）の単位を、国語（古文）（2 単位）として振り替えることができる。 （修得した「古典文献研究法Ⅰ」「古典文献研究法Ⅱ」（各 2 単位）の単位を、それぞれ国語（古文）（各 1 単位）として振り替えることができる。）
声楽	I 独・仏・伊・英より 1 ヶ国語を選択し、計 12 単位を修得。 II I で選択した以外の言語を選択し、計 4 単位を修得。 ※ 独・仏・伊・英・露・ラテン・スペイン	16	
楽理	I 独・仏・伊より 1 ヶ国語を選択し、計 10 単位を修得。 II I で選択した以外の言語を選択し、計 4 単位を修得。 ※ 英・独・仏・伊・露・国語（古文）・韓・ラテン・スペイン	14	○英語の履修は、「英語Ⅱ」「英語演習」（「英語上級Ⅰ、Ⅱ」「英語演習」）から選択する。 入学試験時に英語以外の科目で受験した者は、楽理科教員室の指示を受けること。 ○国語（古文）は、邦楽科専門科目として開設している授業を履修すること。
音楽環境創造	外国語科目	8	「英語入門Ⅰ・Ⅱ」及び「英語Ⅰ」（「英語初級Ⅰ・Ⅱ」及び「英語中級Ⅰ、Ⅱ」）は履修対象外とする。

※上表の必要修得単位数を超えて修得した単位については、各科（専攻）のカリキュラムに従い、選択科目または自由科目の単位として認められる。